



《発表記者会：東北電力記者会、青森県政記者会、宮城県政記者会》

令和5年7月26日

国土交通省 東北運輸局

本州最北端、青森県下北郡のトラック共同輸配送

～佐川急便・西濃運輸による総合効率化計画が認定されました～

令和5年7月25日付で、佐川急便株式会社・西濃運輸株式会社から申請があった総合効率化計画について、物流総合効率化法※第4条第4項の規定に基づいて認定しました。

本計画では、輸送網の集約、共同輸配送により、トラックドライバーの運転時間約41.8%削減（▲約8,083時間/年）、CO₂の排出約54.0%削減（▲約89.5t/年）を目標としています。

※流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成十七年法律第八十五号）の通称

本件について、申請者に対する認定通知書の交付を下記のとおり行います。

記

■日時：令和5年8月4日（金）13:30～

■場所：東北運輸局（本局庁舎）2F 記者会見室

〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎

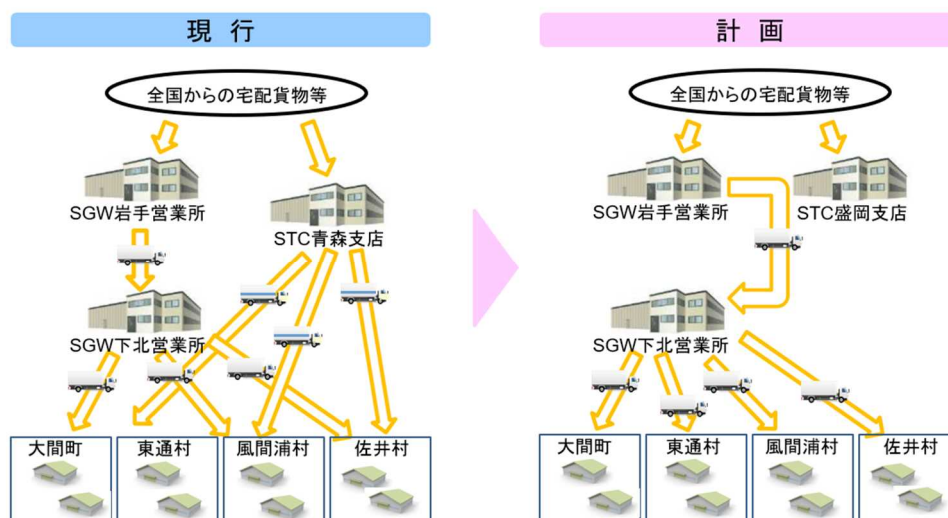
■取材申込

報道機関による取材をご希望の場合は、前日(8/3)までに社名、記者名、電話番号、ご要望（あれば）等を【問い合わせ先】宛てにご連絡ください。

■認定計画の概要

計画主体：佐川急便株式会社、西濃運輸株式会社

計画内容：青森県下北郡に配送する一般貨物、宅配貨物について、両社で扱う貨物を一者の営業所に集約して共同輸配送する



【問い合わせ先】

東北運輸局交通政策部環境・物流課 担当：朝倉、本多

電話：022-791-7508

Mail：tht-kou-kanbutsu@ki.mlit.go.jp